様式第１号（第４条関係）

|  |
| --- |
| 八木札の辻交流館使用許可申請書令和３年４月１日（宛先）橿原市長申請者　住所　　橿原市〇〇町〇―〇氏名　　札野　辻子　　　　電話（0744）〇〇－〇〇〇〇　　　　下記の通り使用したいので申請します。 |
| 使用年月日 | 使用時間 | 使用室名 | 料　　金 | 備 考 |
| R3・11・22 | 9:00-17:00 | 客間1･2･3 | 2,340円 |  |
| ・ ・ |  |  | 円 |  |
| ・ ・ |  |  | 円 |  |
| ・ ・ |  |  | 円 |  |
| ・ ・ |  |  | 円 |  |
| 使用料の合計 | 2,340円 |  |
| 行事名 | 歴史講座の開催 |
| 行事内容 | ・会議　・研修会　・展示即売会　・講演会　・各種発表会　・各種大会　・各種式典・各種講座、教室、サークル　・各種展覧会　・パーティ　・茶華道　・映画会　・その他 |
| 入場予定者数 | 約　　１０人 |
| 施設の使用方法（該当する□欄にレ点をご記入ください。） | □入場料、会費、協力金その他これらに類する金員を徴収する。□商品等の宣伝、展示販売等営利を目的として使用する。□商品の売上等に関する顕彰を目的として使用する。□営利目的をもつ個人や団体が業務を行うために使用する。□業として、上映料又は受講料等を徴収する。□入場者と契約行為を行うために使用する。□販売、放送することを目的として録音、撮影を行うために使用する。□顧客を対象にした催事や会議のために使用する。□委任、代理、請負、取次等の関係にある催事や会議を行うために使用する。□営利団体等の宣伝とみなされる。□その他社会通念上営利行為と認められる。※　上記の場合は、橿原市八木札の辻交流館条例別表備考第１項第４号の規定により、使用料が加算される場合があります。☑以上のいずれにも該当しない。 |
| 当日使用責任者 | 氏名　札野　辻子　　　　　　　　　　　　TEL　0744-〇〇－〇〇〇〇 |
| 備考 |  |